

連合農学研究科の修了要件について

1. 平成22年度以降入学者（単位制）

研究科の学生は、修了に必要な単位数12単位（必修科目9単位、選択科目3単位）以上を修得しなければならない。ただし、選択科目のうち、他研究科における開講科目の修得単位を2単位まで算出することができる。（連合農学研究科規則集 p19 岐阜大学大学院連合農学研究科規程【新】第12条から抜粋）

2. 平成21年度以前入学者（ゼミナール制）

研究科の学生は、研究科教員による共通ゼミナールを60時間以上受講しなければならない。ただし、特に優れた業績を上げた者にあつては、共通ゼミナールを30時間以上受講すれば足りるものとする。（連合農学研究科規則集 p185 岐阜大学大学院連合農学研究科規程【旧】第12条から抜粋）